

令和3(2021)年度事業報告書
自令和3年4月1日 至令和4年3月31日
公益財団法人大平正芳記念財団

I. 事業活動の概要

公益財団法人として、3つの公益事業「環太平洋学術研究奨励事業」、「北京日本学術研究センターとの共同事業」、並びに「当財団の事業について普及・啓発・啓蒙を行う事業」に関し、個々事業の公益性と運営の効率化に留意しつつ、例年事業について着実に遂行するとともに、スポット案件についての的確に対応した。

1. 環太平洋学術研究奨励事業

[1]第37回大平正芳記念賞6件
クリスタル牌
賞金 500万円

[2]第35回学術研究助成費 該当者無し

コロナ禍の影響で授賞式はホテルグランドヒル市ヶ谷にて、授賞者と財団関係者だけで、トロフィー授与、記念写真撮影、懇談を行った。

2. 北京日本学術研究センターとの共同事業

(1)「第十七回日本語優秀学位論文大会」表彰式
表彰式 ZOOM でおこなった。財団から出席せず。

多くの応募者の中から、次の6名に賞状と記念品の授与を行った。

李洪馨	日本語文末形式「～コトダ」の文法化—「コトダ」の意味用法と前接連体修飾を中心に
刘明宇	中国人学習者における日本語の逆向転移の影響—中日学術用語の対照分析による検討—
任寅秋	菊池三溪早期漢詩研究—『晴雪楼詩抄甲集』を中心に—
魏正	明治期ナショナリズムに関する—考察—学校唱歌の視点から

姚澤宇	日本の高齢者の社会参加意欲の規定要因に関する計量社会学的研究 —内閣府「意識調査」に基づいて
梁夢宇	海外 M&A と全要素生産性：日本企業を対象とする実証研究

3. 当財団の事業について普及・啓発・啓蒙を行う事業

(1) 「大平正芳記念財団の事業」パンフレット及び「大平正芳記念財団レポート」発行事業

① 「大平正芳記念財団の事業」パンフレットの発行

ア. 「大平正芳記念財団の事業」パンフレット

イ. 「大平正芳記念財団の事業活動」

(令和2年6月から同令和3年5月まで)パンフレットに掲載

② 「大平正芳記念財団レポート」第39号の発行

③ 「硯滴考9、10、11号」発行

(2) 5月、オンライン版 大平正芳関係文書 頒布報告書

(3) 8月～令和4年3月

『大平政治の再発見—大平政治が今日の改革に示唆するもの—』

NIRA 総研、先生方座談会、宏池会関係者インタビュー

(4) 8月～令和4年3月

『1970年代の日中関係の展開と大平外交』（仮題）

川島真東京大学教授他13名

(5) その他

① マスコミ取材対応

・7月 北国新聞 大平執筆書籍の書籍名の意味

・12月 共同通信 毎日新聞四国版 大平思想の記事

・令和4年2月 朝日新聞香川版

「大平哲学」に敬愛と感謝 清水重昭氏

II 本年度中の主な庶務事項

1. 理事会・評議員会・監事会

(1) 令和3年5月24日 監事会（決算監査）

(2) 令和3年5月28日開催 臨時理事会（決議の省略（書面表決））

① 令和2年度事業報告案及び収支決算案承認の件

- ② 内閣総理大臣(内閣府大臣官房公益法人行政担当室)宛定期提出書類案(令和2年度事業報告及び収支決算に係る)承認の件
 - ③ 定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等決定の件
- (3) 令和3年6月14日開催 通常理事会、定時評議員会
持ち回りで表決
- ① 令和2年度事業報告案及び収支決算案承認の件(評議員会マター)
 - ② 内閣府宛定期提出書類案承認の件
 - ③ 特定寄附金募集承認の件(理事会マター)
- (4) 令和3年7月8日 臨時理事会
持ち回りで表決
- 5 代表理事選任承認の件
- (5) 令和4年2月22日開催 臨時理事会
- ① 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等決定の件
- (6) 令和4年3月10日開催 通常理事会、通常評議員会
持ち回りで表決
- ① 2022年度事業計画案及び収支予算案承認の件

2. 運営・選定委員会

本年度中に計4回開催し、ZOOMにて開催。

第38回大平正芳記念賞・第36回学術研究助成費授賞者を決定した。

第10回鈴木 三樹之助記念・岩手大学大学院奨学金支給に関して、応募者はなかった。

3. 主務官庁関係事項

令和3年6月29日、内閣総理大臣(内閣府大臣官房公益法人行政担当室)宛に、令和2年度事業報告及び収支決算に係る、定期提出書類の届出を行った。

令和3年12月6日 役員変更届けを行った。

令和4年3月30日、内閣総理大臣(内閣府大臣官房公益法人行政担当室)宛に、2022年度事業計画及び収支予算に係る、定期提出書類の届出を行った。

令和3年度事業報告書の付属明細書

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項」に規定する、事業報告の内容を補足する重要な事項はないことから、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第123条」に定める、令和2年度事業報告書の付属明細書に記載する事項はありません。